

平成 28 年度第 3 回松山支部理事会議事録

日 時 平成 28 年 9 月 5 日（月） 13：30～17：00

場 所 愛媛県行政書士会館 3 階会議室

出席者 支部長 1 人 副支部長 2 人 理事 6 人

1 開会

岡田学副支部長から、平成 28 年度第 3 回松山支部理事会を開会するとの発言があった。

2 支部長挨拶

久保美代子支部長から、本日の審議事項は沢山ありますが、慎重に審議を行いたいと開会にあたっての挨拶があった。

3 議事日程及び配布資料の確認

平成 28 年 9 月 5 日、13 時 30 分から 17 時までを予定し、配布資料の確認を行った。

4 理事会の根拠条文等について

司会の福岡將志副支部長から、理事会の構成及び招集は支部規則第 21 条に規定されており、構成は支部長、副支部長及び理事であること、招集は支部長が行ったとの説明があった。

出席者は、支部長 1 人、副支部長 2 人及び理事 6 人の 9 人であり、成立根拠条文である支部規則第 24 条「理事会は、構成員の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。」により成立していることを確認した。

続いて、支部規則第 23 条により支部長が議長に就任し、議長が議事録署名人に和田修理事及び盛川心輔理事を、議事録作成者に田之内貴志理事をそれぞれ指名した。

5 議案

(1) 第 1 号議案 第 1 回研修会及び交流会の総評

副支部長及び理事が順番に総評を行った。

研修会について、知識の再確認や、研修を受けてどのように今後外国人のために行政書士として役立てるのか等発表した。

お店の選定、値段、料理の内容、広さ等、次の交流会のための反省、検討を行った。

(2) 第 2 号議案 松山支部外国人支援実施要領（案）について

地方公共団体にも案を提出しており、そちらの方でも検討されている。

月 1 回無料相談会を原則にするか、予約制にするか等を協議した。

- (3) 第3号議案 松山支部における建設業相談に関する要領(案)について
作成した議案書について、文言の訂正や追加すべき事項について審議した。
タイトルは、愛媛県行政書士会松山支部建設業法に基づく許可申請等に関する相談要領に決まった。
無料相談で、業務を受任した場合、支部長に報告し、相談員の責任において業務を遂行する。
正副支部長は、相談員等を決定した旨を次の理事会で報告する。
- (4) 第4号議案 松山支部総会運営規程の一部改正(案)について
作成した議案書について、文言の訂正や追加すべき事項について審議した。
- (5) 第5号議案 松山支部選挙事務取扱要領の一部改正(案)について
作成した議案書について、文言の訂正や追加すべき事項について審議した。

6 報告事項

- (1) 支部便りの発行について
岡田副支部長より、9月中旬までに発行予定。
- (2) 相談員募集について(松山市無料相談員、建設業相談員)
10月の広報月間の無料相談員の募集を発送する。
- (3) みんなの生活展スタッフ募集について
本会から依頼があったので、募集をしている。
広報掲載依頼はしている。
- (4) 無料相談会について
松山会場 10月18日 9:30~16:30(集合8:30)
北条会場 10月26日 13:30~15:30
担当:久保・岡田・永易・西川・盛川(敬称略)
- (5) 定時総会までの松山支部の予定について
平成28年度第4回理事会:12月2日(金)13:30より開始 懇親会あり

7 閉会

支部長は議長を降り、西川理事が平成28年度第3回理事会の終了宣言を行った。

以上で議案の審議を終了し、17時閉会した。

上記の議事経過及びその結果を明確にするためこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人が下記に署名及び押印する。

平成28年 月 日

愛媛県行政書士会松山支部第3回理事会

議 長 ⑩

議事録署名人 ⑩

議事録署名人 ⑩